

令和8年3月13日

分任契約担当官
陸上自衛隊川内駐屯地
第364会計隊川内派遣隊長 福留 謙

第364会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
6	建築物環境衛生管理（空気環境測定）業務	川内駐屯地 業務隊 衛生科	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
7	残飯収集処理作業部外委託	川内駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
8	排水水質検査 ほか15件	川内駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
9	産業廃棄物処理	川内駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
10	プロパンガス	川内駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
11	インレー（単） ほか33件	川内駐屯地 業務隊 衛生科	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
12	医療廃棄物処理（感染性回収） ほか4件	川内駐屯地 業務隊 衛生科	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒 8 9 5 - 0 0 5 3

薩摩川内市冷水町 5 3 9 - 2

陸上自衛隊川内駐屯地

第 3 6 4 会計隊川内派遣隊 担当 大迫

TEL 0996-20-3900 (内線 375)

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊川内派遣隊
第364会計隊川内派遣隊長 福留 謙

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S7V11000040	6SX41C30013 0001						
品名 または 件名							
産業廃棄物処理							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
10.00	UN						
納地または工事場所				引渡場所			
川内駐業				川内駐屯地			
搬入場所				納期または工期			
				令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			

2 契約条項を示す場所

入札及び契約心得、並びに標準契約書については、陸上自衛隊川内駐屯地第364会計隊川内派遣隊に掲示する。

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年3月18日(水) 13時30分 第364会計隊川内派遣隊 事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 実施要領について

オープンカウンター方式実施要領による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの提示場所

陸上自衛隊西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsd/f/wae>)・陸上自衛隊川内駐屯地

(3) 契約書等の作成

落札者は、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。

(4) その他

ア 参加希望者は、実施要領に従って必ず申し込みを行ってから実施すること。

イ 申し込みがあった者については、市場価格の調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

(5) 問い合わせ先

〒895-0053

薩摩川内市冷水町539-2

陸上自衛隊川内駐屯地

第364会計隊川内派遣隊 担当 大迫

TEL 0996-20-3900 (内線 375)

FAX 0996-20-3900 (内線 374)

仕 様 書

件名	産業廃棄物処理	作成日	令和8年3月3日
		所 属	川内駐屯地業務隊管理科
		作成者	防衛技官 森 偲温

- 1 総 則
本仕様書は、今回実施する「産業廃棄物処理」について適用する。
- 2 場 所
鹿児島県薩摩川内市冷水町539-2 陸上自衛隊川内駐屯地
- 3 搬出事業者
川内駐屯地
- 4 産業廃棄物の数量・種類

規 格	予 定 数 量	備 考
8 m ³ コンテナ	10台	木くず、繊維くず、廃プラ、建設廃材等

※ 8 m³コンテナ設置・運搬・産廃処分含む

- 5 特記事項
 - (1) 本役務は、本仕様書及び関係法令に基づき実施するものとする。
 - (2) 請負業者は、産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写しを提出するものとする。
 - (3) 請負業者は、産業廃棄物搬出時並びに処理後に必要事項を記入した産業廃棄物管理票（マニフェスト）を係官に提出するものとする。
 - (4) コンテナは、案内図に記している場所に設置するものとする。
 - (5) 作業実施日及び不明な事項は、係官に協議し実施するものとする。

6 案内図



